

Title	「水」が持つ価値とは何か : 第9回有識者インタ ビュー : 尾田栄章氏
Author(s)	中村, 晋一郎; 村上, 道夫
Citation	水道公論. 2025, 61(9), p. 34-38
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/102730
rights	日本水道新聞社提供
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

「水」 が持つ価値とは何か

-第9回有識者インタビュー:尾田栄章氏-

インタビュアー、原稿執筆:中村晋一郎(名古屋大学大学院工学研究科准教授)

インタビュアー:村上道夫(大阪大学感染症総合教育研究拠点教授)

インタビュイー:尾田栄章(解工師、人と水・行基研究家)

リスクは、気候変動や水質変化といった脅威(脅かすもの)と、私たちが守りたいと考えるもの(保たちが守りたいと考えるもの(保まるものである。このため、脅威に関する研究だけでなく、私たちに関する研値」についても深く議論する価値」についても深く議論するのであるとが必要であると考えられる。

値」についてインタビューを行い、合野で活躍する有識者に「水の価農業水利、河川、水循環などの各年5月号より、上下水道や水環境、年のような考えから、2024

れた東京を流れる渋谷川の再生を

する考えを尋ねた。田栄章氏に、「水が持つ価値」に関展開している。第9回目では、尾展開している。第9回目では、尾

尾田栄章氏の経歴

務局長などを歴任し、暗きょ化さ客局長などを歴任し、暗きょ化され、奈良県で育った。京都大学大学院工学研究科を修了後、1967年に建設省に入省し、河川学会」を加えると共に住民参加を保全」を加えると共に住民参加を保全」を加えると共に住民参加を保全」を加えると共に住民参加を保全」を加えると共に住民参加をにより、第3回世界水フォーラム事情と、第3回世界水フォーラム事情と、第3回世界水フォーラム事情と、第3回世界水フォーラム事情と、第3回世界水フォーラムを開入して、

ての価値や、農業や経済活動にお

ける役割、公正な資源の分配と

目指すNPO「渋谷川ルネッサンス」を立ち上げた。また、201ス」を立ち上げた。また、201大震災と原発事故で被災した福島県広野町で福島県の任期付き職員県広野町で福島県の任期付き職員として勤務した。2016年末から、株式会社尾田組の会長を務めら、株式会社尾田組の会長を務めら、株式会社尾田組の会長を務めら、株式会社尾田組の会長を務めら、株式会社に関する研究を行い、2017年に関する研究を行い、2017年には『行基と長屋王の時代』を現代企画室から刊行した。

本稿のインタビューは、尾田氏本稿のインタビューは、尾田氏の価値観について尋ねたものである。

省入省まで水分野に入ったきっかけと建設

中村 水に関する分野に入ったきっかけを教えてください。 尾田 水に関わるようになったのは、1961年に京都大学の土のは、1961年に京都大学の土がに入学後、岩佐義朗先生に惹かれて水の研究室に入ったことから

だったのですか。中村、岩佐先生の何が魅力的

まられ、最初は今本先生の下でこまられ、最初は今本先生の下でこけような態度かも知れません。当らような態度かも知れません。当時は今本博健先生が大学院の博士時は今本博とといいつつ原点に遡って物を見るといいって

生の下でパイプの中の流れに 先生の乱流計測から離れ、 をやりたかったのです。 立てて実験で検証するという研究 乱流理論みたいな分野で、 論物理に進もうと思っていたので に取り組みました。 ように変わるかとのテーマに新規 い粒子を入れると乱流構造がどの に進んだのですが、そこでは今本 た。そして1965年に修士課程 が面白く感じられませんでし 高校時代は理 仮説を に細か

たことは何でしょうか。 ことは守りたい、 とって水の分野でこういうことを 大切に思っていたとか、こういう 中 村 修士課程当時、 誇りに思ってい ご自身に

供のときに泳いだ川、 たい」と思っていたものはなかっ 向に切り替えました。水理学や水 た時点で研究はあきらめ、 ですが、 尾田 の赤目口なので宇陀川 自分の遊びの場であった川 失敗して工学部に変更し 大学は理学部を受けたの 私にとっての河川は子 大学時代に特に 母の 現場指 実家が となり 「守り

す。

たですね ようという気はまったくなか の記憶が幼児体験として残って までもそれは遊びの場であり、 印象に残っています。 に変になってしまったのは の上流にダムができて、 いるものの、 川を自分の仕事にし しかしあく 流 n 強く が急 0

尾田

0

乱流計

測

の研究に携わりました。

応卒業論文は出

したのですが、

らなかったですね。 思いました。その想いは終生かわ 自分が一番やりたい 分野に分かれており、 内は大きく道路・都市・河川と3 ただ建設省に入ってからは、 のは川だと そのなかで 省

た。

尾田 中 村 それはなぜですか 子供のときからの 体験

なしに身近に感じていたようで 源にかかわるということは、 思うけれども、川と水が人間の根 じて、川と水は全然違う概念だと 10年近く毎夏に遊んだ体験を通 いたのかも知れません。宇陀川 り、骨格だという風に体で感じて を通じて、 河川が国土の基本であ 何と で

建設省 Ш 入省後 から平 成9年 河

法改 中 村 証まで 尾 田さんの建設省入省

> 課に配属されたのですが、ほとん やっているというので、建設省に ど毎日のように現場に出 北上川の基本計画を作る洪水予報 岩手工事事務所に配属になって、 行こうと思いました。最初、私は 建設省が一番ベーシックなことを すね。公共事業に携わるとすれば、 ンフラ整備、 に入省しようと思われたのですか。 は1967年ですが、 ゴムボートで川を下ったり、 土木の仕事となると、イ 公共事業がメインで なぜ建設 てい 、まし は長く続いていました。 でなく、 「河川 環

建設局河川部で勤めている期間中 になりました。その後、 課長で、 戻ったのが福島工事事務所の調 長、フランス留学を経て、現場に 上川のあと、東北地方建設局の係 なる川)」なのですよ。そして北 自分にとって「マザーリバー かったですね。だから、北上川は 体験をできたというのはすごくよ ることができました。 に東北地方の一 阿武隈川に取り組むこと 級河川をすべて見 東北地方 母 査

のことをお聞かせください。 定田さん 平成9年河川法改正 が河川局長だった時 の当

正を1年で完遂すべく、 期は1年程度ですの

で、

河川法改

川局

週に1回、 するのですが、 まる専門官会議というのがあり、 ました。河川局各課の専門官が集 境』を入れたいと議論を続けてい のです。 川と人との関係全体を指している た。『河川環境』は自然環境だけ 河川行政に関わる我々の 尾 田 境』の概 社会環境も含めた概念で 河川法の目的に 河 昼飯を食べながら議論 Ш 法 河川法改正の 0) 念を入れ 理 0) 願 『河川環 るの 目 いでし 的

山の上の雨量計の設置や、色々な ば前に進める状態まで煮詰まって でした。 をやり遂げると心に決めてい なされていなけれ とがあれば、 11 誰が局長になっても、 にか、という本質論は出来ません 人との関係で望ましい管理とはな 由で反対したのです。 国会で議論された時、 宅にしてはどうか、という提言 ました。 例えば、 いざ河川局長になるとその任 議論は尽くしていたので、 私も河川局長になるこ 河川の上に蓋をして住 そのときに法改正が ば 治水上の理 河川本来 本気でやれ 河川法改正 、まし 0 が

は何が一 体が大車輪で動いてくれました。 中村 番重要だと思われていた 河川改正 の際に尾田さん

のですか

か。

尾田

国

会の

河 Ш 法改正

一の審 議 に関連して、

中村

ではその当時、

うと考えました。

視点からのみで物を見ていたのに しよう、 くとも三方向から光を当てて評価 う評価するかというときに、少な くるものは1つですが、それをど ら光を当てようと考えました。つ るかというときに、 尾田 と考えました。 河川環境を加え三方向か 従前は河川をどう管理す 治水と利水の

> 何か」との質問があり、 で石井絋基委員から突然

亀井静香 … 「川とは

えあげた核心の一つではない

で

ていたのでしょうか。 何を守りたいと尾田さんは思われ をすることによって何が守られる、 その3つの方向から評 価

すが、三つの視点から光を当てて こうということです。 矛盾する場合も当然起こるわけで て検討する。 良いものにするために、 ものを活かして河川を管理してい 守るというか、今までに培われた 通じて培ってきたものの総体です。 尾 田 利水の三方向から光を当て 日本人が人と川 そうすると、相互に 河川をより 河川環境 の関係を

うか。

尾田

誇りというか、

に思っていることになるのでしょ 尾田さんが日本の川に対して誇り ました。

中 村

その答弁自体がまさしく

て川にあらわれる」などと答弁し における人間の活動の結果がすべ きな役割を果たしている」、「流域 であり、「萬葉集などでも川は大 した。「日本人の心のふるさと」 いの丈を述べようと腹をくくりま 局長はどうか」と振られ、私は思 した。続いて石井委員から「河川 いですか」との名答弁で返されま 大臣は「川とは、やはり川じゃな 何か誇りに思うことはありました 日本の河川に対して 河川や水 えられていると感じました。 井委員は私と同様の視点で川 と困られたようですが (笑)。 を捉 石

とってのふるさとであり、歴史や 文明、文化の蓄積ですよね。 しゃっていた通り、川は日本人に 尾田 中 村 今のお話の 日本人を今の日本人に鍛 中でお つ

のタイミングで、どうしてでしょ 河川観をお持ちになったのは、 しょうか。 中 村 そのような発想というか、 ど

うか。

そういうものだと表現するので 携わる者は多くが同様に感じてい しょう。 身近な環境で育ったので、川とは ると思います。私は俳句や和歌が よ、口にしないだけです。 尾田 別に私だけではないです 河川に

か。 中 村 それはいつごろでしょう

俳句を

ら違うことを答えたので、 上の川の定義を言うのかと思った の繋がり」ですかね。質問された の特性の上に成り立つ「川と人と 河川局長なら河川法 日本の川 ちょっ でいました。中・高校時代には、 作っており、子供の頃から馴染ん と感じていました。 あるいは水が大きく影響している 日本人の自然観をつくるのに河川、 尾田 祖母が和歌、母が

いかに最適化するか。

出来るだけ

石井委員は、

とれた整合的な計画を作ろ

それは自分が技術者として携わる 識していなかったということで に入ったときには、特にそれは意 けれども、 うことはうすうすと気付いていた の文化とか感性の基盤にあるとい 校時代から水というものが日本人 ると若いときから感じていました。 は日本人の感性の根底を流れてい 川ではなく、日本の文化、 底に川なり水があるというのは、 底しますよね。日本人の感性の根 川の流れのように流れ去る」と通 の無常観、「いずれこの世のものは 人の関係がベースにあり、 かぶうたかたは」をみても、 流れは絶えずして」、「よどみに浮 中村 そうすると、もともと高 例えば方丈記の冒頭、「 大学に入って水の分野 「ゆく河 あるい 日本人

しないですよね た。乱流なんて、 尾田 大学の土木では無縁でし 自然の水を意識

しょうか。

象として見ていたわけです たけれども、 響というものへの視座は持ってい 性とか文化に対する水とか川の影 中村
そうすると、 大学生時代は川を現 日本人の感

大学生の時には川をほと

水道公論

(36)

した。 外の学生時代、大学院も含め こんな川があるのだと海 論は乱流計測、 岸辺以外は川とは無縁でした。卒 デートスポットの賀茂川の洒落た 育ったものとしては貴重 区間が長く、すごく面白 世話になった九州の六角川は感潮 んど見ていませ その時だけですね。 ん 修論は粒子を含む 夏季実習でお 」い川です な経験で なし県に 。それ以 て、 河口堰

は気がついていたのですね。がかかわっているといったことに本の文化みたいなものに川とか水本の文化みたいなものに川とか水本の文化みたいなものに川とか水本の文化のですが、高校時代から日川には全然携わっていません。

河川は流域

住民のために管理する

しょう。

施設は流域の人たちのために造り、

な体感の積み重 供の頃からの経験のうえに形成さ 像はいっぱいあります。 が滑るように川面を泳ぎ去っ メージは、 れたのでしょう。 な要因が水と川だとの思いは、子 人を日本人たらしめている核心的 日 尾田 1本人を日 いまだに印象に残っている映 文化だけでなくて、 泳いでいる眼前をヘビ 本人たらしめ ねのうえに、 当 初 その 0) 川のイ 日本 てい よう たと

見と、

洪

水被害のような負の

が被害

も受けざるを得ない人の意見とは、

しょう。 る」という思いが築かれたので

ような関係があるのでしょう 仕事で河 なっていくことと、 尾田 中 村 川に 私は1995年に長良川 0 かかわる間 ような考え 業務で実 にはどの が 際 か。

の運用に入ったときの中部

尾田

長良川の経験も大きい

で

非常に重いと考えます。河川管理どのように考えるのかというのはえ方が深まったと思います。流域を方が深まったと思います。流域を方が深まったと思います。流域に生活して、利益と被害の両方をに生活して、利益と被害の両方をが深まったと思います。

変化とい

う、

現実とかけ離れたこ

パイプフローにおける乱流構造の

とをやっていたわけです。だから

これまた河川ユー ことなしに管理するのではおかし ません。 な意見として傾聴しなけれ 釣りをするだけ 設反対派 いはすです。 のユーザー わけですから、 や しかし受益だけ ・です。 もちろん河口堰の建 長良川まで出かけて 流域の住人は河川 0 その意見を聞く ザーからの 人達 0) Ó ?意見も、 人の意 ればなり け貴重

重みに差をつけるべきとは思いま

整備計 らなのでしょうか たの 中 は 村 やはり、 画に 取り入れるようになっ ĬĬĹ 法改正 長良川 で住 で 良 0) 経験 (意見を か

すが、 来られた方はいなかったと思いま クトが大きく作用してい す。その背景には長良川のインパ かし正面から私に反対だと言いに れないとの思いが強いのです。 人命に直結するだけに遅れは 配する人もいました。 は住民意見を取り入れることに心 にありました。 に耳を傾けるべきとの思いが根底 公共事業でもユーザー 建設省の関係者に 治水事業は たので - の声 許 L z

代からずっと川とかかわり、

自ら

関係住民は、

少なくとも行基の

河川事業を担いつつ生きてきたわ

とを言われるはずがないですよね。

それ ては、 安全度を高めてきました。 入れ ろが明治以降、 策に勤しむ、というように、 イケなどオランダの技術者を招い て舟運のための低水路事業に力を 緒に生きてきたわけです。 日本人は水を求めて川に近づい つつ、 は中央政府がエキスパ 洪水の被害を受けて洪水対 治水事業も進めて治水 河川事業はデ・レ] |-しかし 川 と

> す。 した。 もそも関係住民の方々が、変なこ を携えて進むしかありません。 点を強烈に突かれたのだと思い 住民が徐々に川 本の川づくりとは異質です。 が主体となり進めてきた古来の IJ 目 ットもデメリットも受ける農民 線 となると河川 で進めたもの これが一 番 から疎遠となりま の関係住民と手 0) 問題で、 河 Ш その 関係 0) そ ま

まったのは、 ŋ 質管理や原発の枠組みで 0 、組みが進んだ時期で
 村 上 意見を反映するという議論が 河川整備 アメリカでも化学 計画に地 同 域 様 住 0 取物 始 民

議論は、 公物の 法の改正を受けて、 参加を考えるべきでないかという ですので、 かという議論でした。 に決めるのはおかしい 出ました。 尾田 ユー 河 関係住民というか、 川局 住民参加を求め ザーの意見、 公物を管理する の若手事務官から 他の公物管 まさに正論 のではな 参加なし る河 のに、 住 民

けですから。

という強い意識を持って進めてい る公物管理に ていました。 の分野でも住民参加が進むと考え に向けて先鞭をつける 我 々は住民参加によ

0

平成9年河川 再編案まで 法改正後から省庁

1

害するからです。 局を建設省に残さなければならな に飛び回っていました。 は消えましたが、 でもありました。 するという話が出た時の担当局長 年に河川 保できて安堵しました。 たようで、 ていたわけではありません。その 建設省の利益のために論陣を張っ 土の利用を分離することは国益を めることなしには国土の利用はあ いかというと、 の省庁再編で、 にして国土開発庁と国土保全省に から分離して、 尾田 橋本総理も理解してくださっ 国土の安全性の向 局だけを建設省 河川法改正後、 国土管理 農林水産省と一緒 最終的には分離案 国土の安全性を高 別に河川局とか 橋本龍太郎総理 私達は反対運動 **の** なぜ河川 体性が確 **当** 上と国 9 9 8

その後、 水循環基本法が

> も出ていますが、それについ できて、 ように思われますか。 総合的な水管理の必要性 . てど

ずはありません。 渇水の時に使う施設です。また河 二つは相互に関連しているのです。 きと考えています。 を設け、 災会議」 河川局だけで水管理が完結するは めた場で調整されるのが望ましく 用者の節水や処理水の再利用を含 られるべきで、 めて総合的な水管理のなかで論じ 政についても、 川水の利用の調整をする水利権行 例えばダムは洪水の水を貯めこみ、 全性を高めます。 性を高め、 ています。 管理と水の管理の二つで成り立っ と考えます。 尾田 水の総合管理を論じるべ のような「中央水会議 水の総合的な管理 治水事業は土地の安全 利水事業は水利用の安 河川の管理は土地 さらに言えば水利 地下水の利用を含 現存の「中央防 ところが、 住は当然 . この \overline{O}

本でもそのときの 庁の編成を替えているらしく、 臣の力量や時代の趨勢に応じて省 いいと思います。 私は省庁の編成を自在に変えたら 省庁再編に関して付言すると、 フランスでは大 情勢を受けて、 Н

> n 考え方があるのでしょう。 ざるを得ないわけで、 を河川空間の中で一体的に調整せ 部局を単位として自在に組み替え の管理は土地と水の両方の管理 ば良いと思 います。 とは いろいろな いえ河

ら何をされますか。 もし尾田さんが今40代前後だった 中 村 最後の質問なのですが、

が結晶 ており、 これは河川に関わる皆さまの想い 改正に漕ぎつけたのは嬉しいです 増えました。その意味では一年で 満足しています。 はないですね。別にとりたてては そうなの 公物管理」 が、「ユーザーオリエンテッドの しが良くなったと耳にすることが 方々から、 の河川法改正も実現しましたが、 管理を中心に多様な仕事を担当し ありません。私は建設省では河川 尾田 した成果です。 それなりに公務員生活に そんなことは考えたこと が気懸りですが…。 一が実現するまで先が長 河川法改正の後は風通 兼ねてから懸案 多方面 0)

まとめ

され 尾 田氏 た水への価値観 のインタビュ (水につい 1 か ~ら抽

る。 るようなこと) 守りたいと思うことや誇りに思え は次のとおりであ

川は日本人にとっての 積であること。 であり、 歴史や文明、 文化の蓄 ふるさと

日本人の感性の あること。 根 底に川 や水 が

ことを踏まえて、 川を住民の手に戻すこと。 日本人は川と一 なって河川を考えること。 緒に生きてきた 住民と一

付記

助成) 学感染症総合教育研究拠点の研 トワークの構築を支援するための 水環境分野における研究者のネッ リタ水・ 2023 CRER:1212)。ク 学)によって行われた(承認番号 上道夫(大阪大学)、中村晋 倫理審査委員会の承認を得て、 (名古屋大学)、乃田啓吾 説意を示す。 本インタビ を受けて実施された。 環境科学振興財団 ユー 企画 は、 (東京大 大阪. (水や 郎 村 究 大